

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3149737号  
(U3149737)

(45) 発行日 平成21年4月9日(2009.4.9)

(24) 登録日 平成21年3月18日(2009.3.18)

(51) Int.Cl. F 1  
B 6 5 D 47/40 (2006.01) B 6 5 D 47/40 G

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2009-393 (U2009-393)  
(22) 出願日 平成21年1月29日(2009.1.29)(73) 実用新案権者 595068232  
マルコメ株式会社  
長野県長野市大字安茂里883番地  
(74) 代理人 100098198  
弁理士 旦 武尚  
(72) 考案者 青木 時男  
長野県長野市大字安茂里883番地 マル  
コメ株式会社内

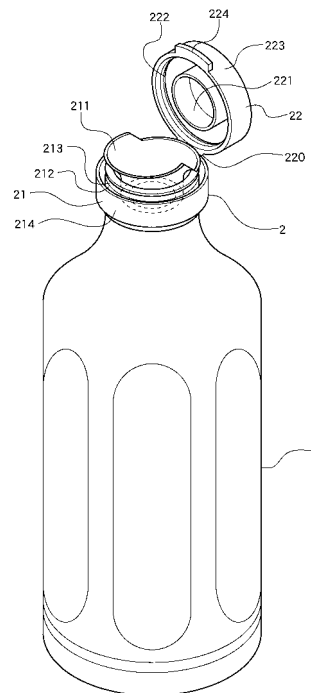
(54) 【考案の名称】 液状味噌用容器

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】液状味噌を適切に封入できると共に収納が容易で取り扱いやすく、更に液漏れや液だれのない容器を提供する。

【解決手段】樹脂製のボトル1と該ボトルの口部にボトルキャップ2を有する容器であって、少なくとも内容物して液状味噌を取り出し可能に封入するものであり、ボトルキャップには開閉自在の蓋体22を有し、該ボトルキャップ基部には開口部を有し、該開口部には少なくとも一方方向に注ぎ口211の中央方向から外部方向に弧状に湾曲した曲面を有する鍔部を有する注ぎ口を設けて、該容器を構成する。

【選択図】 図2



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

樹脂製のボトル 1 と該ボトル 1 の口部にボトルキャップ 2 を有する容器であって、少なくとも内容物して液状味噌を取り出し可能に封入するものであり、ボトルキャップ 2 には開閉自在の蓋体 2 2 を有し、該ボトルキャップ基部 2 1 には開口部を有し、該開口部には少なくとも一方向に注ぎ口の中央方向から外部方向に弧状に湾曲した曲面を有する鍔部を有する注ぎ口 2 1 1 を有することを特徴とする液状味噌用容器。

## 【請求項 2】

ボトルキャップ基部 2 1 の注ぎ口 2 1 1 が略円筒形状の内周面を有し、蓋体 2 2 の内側に略円筒形状の嵌合壁 2 2 1 を有し、ボトルキャップ 2 の蓋体 2 2 を閉じた状態で注ぎ口 2 1 1 の内周面に蓋体 2 2 の嵌合壁 2 2 1 が全周に亘って接するものであることを特徴とする請求項 1 記載の液状味噌用容器。

10

## 【請求項 3】

樹脂製のボトル 1 略円筒形状のボトルであることを特徴とする請求項 1 又は 2 のいずれかに記載の液状味噌用容器。

## 【請求項 4】

樹脂製のボトル 1 が P E T を用いた内容量略 5 0 0 C C のボトルであることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の液状味噌用容器。

## 【考案の詳細な説明】

20

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、液状味噌を取り出し可能に封入する液状味噌用容器に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来より、味噌は日本人に極めて馴染み深く古くより多用されているものである。

従って、該味噌を取り出し可能に封入する容器であって、使用後は蓋を閉じて収納しておける味噌用の容器としては、立方体形状の樹脂容器が多用されており、更に他にも例えば実開平 6 - 2 7 6 8 2 号（特許文献 1）に示す容器や特開平 9 - 1 4 2 5 0 9 号（特許文献 2）、特開 2 0 0 3 - 7 2 7 6 3 号（特許文献 3）等に示すような容器が味噌用容器として用いられているものである。

30

## 【0003】

更に軟質樹脂製のチューブ状の容器を用いるものとしては特開 2 0 0 0 - 1 6 4 4 3 号（特許文献 4）に示す容器、特開 2 0 0 1 - 2 7 5 8 5 9 号（特許文献 5）及び特開平 8 - 1 9 8 3 4 5 号（特許文献 6）のそれぞれに示す容器が存在する。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】実開平 6 - 2 7 6 8 2 号

【特許文献 2】特開平 9 - 1 4 2 5 0 9 号

【特許文献 3】特開 2 0 0 3 - 7 2 7 6 3 号

【特許文献 4】特開 2 0 0 0 - 1 6 4 4 3 号

【特許文献 5】特開 2 0 0 1 - 2 7 5 8 5 9 号

【特許文献 6】特開平 8 - 1 9 8 3 4 5 号

40

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0005】

以上の様に、味噌容器として軟質であるが固形状の味噌を取り出し自在に封入し、使用時には必要量を取り出し、さらに通常は保存容器としても用いられる味噌用容器としては立体形状の蓋付き容器が多用されているものである。

50

これに対して、特許文献 4 乃至 6 に示すようにチューブ内に味噌を封入し、取り出し口を設け、そこから味噌を取り出すことの可能な容器も存在する。

【 0 0 0 6 】

これはチューブによって味噌の取り出しを容易にするものであり、軟質であるが固形状の味噌の取り出しの便宜を図るものである。

しかし、先ず特許文献 4 及び 5 に示す構成はチューブ状の容器を有するものであることから保管時にはどうしても寝かせておくことが必要となってしまう、不必要な場所を多くとってしまう。

【 0 0 0 7 】

更に、載置面積を少なくするためには倒立させるための機器が別途必要となるものである。

また、軟質であるが固形状の味噌をチューブから出す場合にはチューブを押しつぶして味噌を取り出すことが必要となり、残り少なくなればなるほど味噌の取出しが難しくなり、チューブ内に残余して使用できない味噌が出てしまう。

この場合特許文献 6 に示す容器も存在するが、プラスチック容器は本体部分の断面が楕円形状に広がっており、太くなっているものである。

【 0 0 0 8 】

従って、冷蔵庫等での保管に際して不用意に広い範囲を占領してしまいかねないものである。

特に、特許文献 6 に示す容器は液体状の味噌を用いるものであり、極めて有意義であるが、反面味噌の取り出しを行なうキャップには孔を有しているだけであり、零れ落ちや液漏れ等に関する防備は全くなされていないものである。

特に使用時にはどうしても液状の味噌ゆえ孔から滴ってしまう恐れもあり、固形状味噌であれば防げる汚れがどうしても出てしまうものである。

【 0 0 0 9 】

特に該文献の容器は対応味噌として液状とはいえ通常の普通味噌と比較して粘度の低い粘稠状であり、流動状であって半液体状を意味するものであり、液状までいかない練状であり、そもそも液漏れの心配は極めて少ないものでしかない。

しかし、液体状であればより他の素材になじみやすく、みそ汁や調味料として使用する場合に使い勝手の高いものとなるものである反面、前記容器にしても問題を有し、これに適切な対応した容器が存在していないものである。

従って、液体状の味噌に合致した使い勝手の良い味噌容器であって、更には収納性も高い液状味噌用容器の提供が望まれているものである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

以上のように係る課題を見事に解決するため、液状味噌を適切に封入できると共に収納の容易で取り扱いやすい容器であって、更に液漏れや液だれのない容器の提供を課題とするものであり、係るため請求項 1 に係る考案は、樹脂製のボトルと該ボトルの口部にボトルキャップを有する容器であって、少なくとも内容物として液状味噌を取り出し可能に封入するものであり、ボトルキャップには開閉自在の蓋体を有し、該ボトルキャップ基部には開口部を有し、該開口部には少なくとも一方向に注ぎ口の中央方向から外部方向に弧状に湾曲した曲面を有する鍔部を有する注ぎ口を有する液状味噌用容器によって解決できる。

【 0 0 1 1 】

この場合、請求項 2 に係る考案のようにボトルキャップ基部の注ぎ口が略円筒形状の内周面を有し、蓋体の内側に略円筒形状の嵌合壁を有し、ボトルキャップの蓋体を閉じた状態で注ぎ口の内周面に蓋体の嵌合壁が全周に亘って接する液状味噌用容器を用いてもよい。

或いは、請求項 3 に係る考案のように樹脂製のボトルが略円筒形状のボトルであっても、請求項 4 に係る考案のように樹脂製のボトルが P E T を用いた内容量略 5 0 0 C C のボ

10

20

30

40

50

トルであってもよい。

【考案の効果】

【0012】

以上のように構成したことから、先ず請求項1に係る考案によって液状味噌の封入可能な容器を提供できると共に、製造の容易で取り扱いの便利な樹脂製のボトルを用いた容器の提供ができるものである。

併せて、注ぎ口を用いることから液状の味噌を用いても液漏れや液だれを防止できるものである。

【0013】

更に請求項2に係る考案によれば、ボトルキャップ内において注ぎ口の開口部分を蓋体の嵌合壁で封鎖できるものであり、一旦開口した容器であっても、蓋体を閉じることによってこの部分で密封することができ不用意な液漏れなどを防止できるものとなる。

次に、請求項3に係る考案によって円筒形のボトルを用いるものとなり、例えば冷蔵庫や収納庫等への収納が容易となる。

又、請求項4に係る考案によって、多用されている安価で作業のしやすい容器を用いることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本考案に係る液状味噌用容器の一例を示す図

【図2】本考案に係る液状味噌用容器の一例を示す図

【図3】本考案に係る液状味噌用容器の一例を示す図

【図4】本考案に係る液状味噌用容器の一例の一部断面図を示す図

【図5】本考案に係る液状味噌用容器の一例の一部断面図を示す図

【考案を実施するための形態】

【0015】

図1は、本考案に係る液状味噌用容器の一例を示す図であり、ボトル形状の樹脂製容器であるボトル1内に液状味噌を封入し、該ボトル形状の容器の開口部を有する口部分にボトルキャップ2を有しており、該ボトルキャップ2の蓋体22が開いている状態の一例を示す。

該ボトルキャップ2の中心部分の注ぎ口中央部には取っ手200のついた封鎖具20があり、内容物である液状味噌はボトル内部に封入しているものである。

【0016】

次に該ボトルキャップの基部21の注ぎ口開口部分の周囲には、湾曲した突出周辺部からなる鍔部を有する注ぎ口211を有しており、この湾曲形状によって注ぎ口211から抽出した液状味噌の液漏れや液だれを防止できるものである。

係る鍔部を有する注ぎ口211の湾曲形状は注ぎ口中央から外部方向に弧状に湾曲した曲面を有する鍔部であり、少なくとも蓋体22がボトルキャップ基部21と連設する連設部220の対向方向において有するものである。

【0017】

更に該鍔部を有する注ぎ口211の外周には環状の突出壁212を有しており、その外周面には蓋体と嵌合するための溝部からなる係合部213を有しており、又その溝部に対応する形状の溝部或いは突出部からなる係合部222を蓋体22に有している。

更に該ボトルキャップ2の最外周には外周壁部214を有しており、蓋体22を封鎖した場合に蓋体22の側壁部223と外周壁部214とが繋がった周面を構成するものとなる。

【0018】

次に蓋体22は連設部220でボトルキャップ基部21と繋がっているが、該蓋体22の中心部の内面には嵌合壁221を有している。

この嵌合壁221はちょうど、ボトルキャップ基部21の注ぎ口211の内周面に該嵌合壁221の外周がほぼ全周に亘って接する程度の外径を有しているものである。

10

20

30

40

50

従って蓋体 2 2 を閉めた場合にはこの嵌合壁 2 2 1 が注ぎ口 2 1 1 の内径にはまりきつちりと密封できるものとなる。

【 0 0 1 9 】

次に本図に示すボトル 1 は、一般的な略 5 0 0 C C の容量を有する円柱形状の透明な樹脂製容器であり、P E T を用いた所謂ペットボトルと称されるものである。

このボトルは一例であり、略円柱形状のボトル等を用いたものであればよく容量も 3 5 0 C C や他の容量のものでもよい。

このようにペットボトル等を用いることにより、製造コストのみならず収納容易で使いやすいボトルを用いた容器が提供できる。

【 0 0 2 0 】

特に、従来 of 味噌は半固形状であり、軟質なものであるのに対して、本考案はこの味噌を液状として液体状態の味噌を用いるものであり、ほぼ液体の取り扱いと同様である反面、粘り気や固形物をも内在することに伴い、本考案のような極めて特殊な容器が必要となるものである。

【 0 0 2 1 】

図 2 は、図 1 に示す本考案に係る液状味噌用容器の注ぎ口中央部の取っ手 2 0 0 のついた封鎖具 2 0 を取り外してボトルを開口した状態の一例を示す図である。

従って注ぎ口 2 1 1 の中央部はボトル 1 の開口部となり、ここからボトル内の液状味噌を取り出せるものである。

【 0 0 2 2 】

図 3 は、図 1 又は図 2 に示す本考案に係る液状味噌用容器の蓋体 2 2 を閉じた状態の一例を示す図である。

該ボトルキャップ 2 の基部 2 1 の最外周の外周壁部 2 1 4 と蓋体 2 2 の側壁部 2 2 3 とによって外周部分を一の周面として形成できるものであり、特に蓋体 2 2 には蓋体の開閉を容易にするための摘み部 2 2 4 を有している。

【 0 0 2 3 】

図 4 は、ボトルキャップ 2 の蓋体 2 2 を開いた状態で注ぎ口の封鎖具を取り外した一例の断面図を示す。

本図に示す構成は、先ずボトル 1 の開口部の突出した口の部分である口部がボトルキャップ基部 2 1 の突出壁 2 1 2 内部の空洞にはめ込まれて装着されており、更にその外周には外周壁部 2 1 4 を有する。

【 0 0 2 4 】

更に突出壁 2 1 2 の内周方向には少なくとも一方向に注ぎ口中央から外部方向に弧状に湾曲した曲面を有する鏝部を有する注ぎ口 2 1 1 を有する。

更に蓋体 2 2 にはその内面方向の中央部に突出して環状であって円筒形状に構成した壁部からなる嵌合壁 2 2 1 を有する。

【 0 0 2 5 】

尚、ボトルキャップ基部 2 1 の外周壁部 2 1 4 と突出壁 2 1 2 と注ぎ口 2 1 1 及び蓋体 2 2 の側壁部 2 2 3 と嵌合壁 2 2 1 はいずれも環状即ち略円筒形状の筒状形態よりなるものである。

これは一例であり、他の構成を有するものであってももちろんよい。更にボトル内には液状の味噌を有している。

【 0 0 2 6 】

図 5 は、蓋体を閉じた状態の断面図の一例を示す。

本図に示すように外周壁 2 1 4 と側壁部 2 2 3 とによってボトルキャップ 2 の外周部分が構成されており、蓋体 2 2 には摘み部 2 2 4 を有する。

更に注ぎ口 2 2 1 の内周面は略円筒形状に構成されているものであり、この部分の内周面に蓋体 2 2 の略円筒形状の嵌合壁 2 2 1 が全周に亘って接しており、液状の味噌をしっかりと封鎖するものである。

【 0 0 2 7 】

10

20

30

40

50

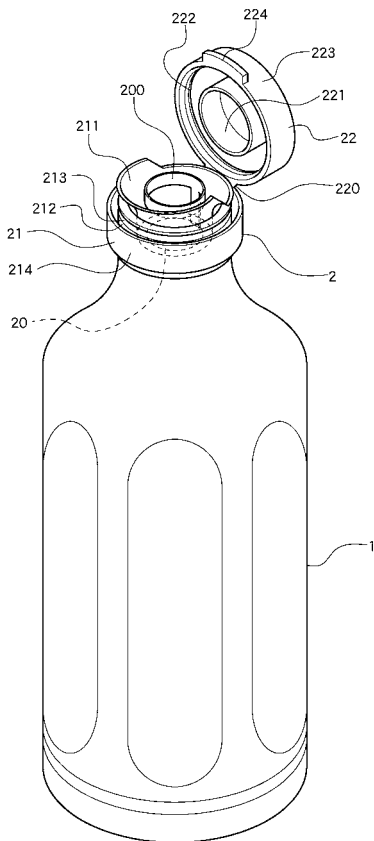
尚、基部 2 1 と蓋体 2 2 とは、基部 2 1 の環状の突出壁 2 1 2 の係合部 2 1 3 と蓋体 2 2 の係合部 2 2 2 とによって嵌合してきっちりと封鎖されているものである。

【符号の説明】

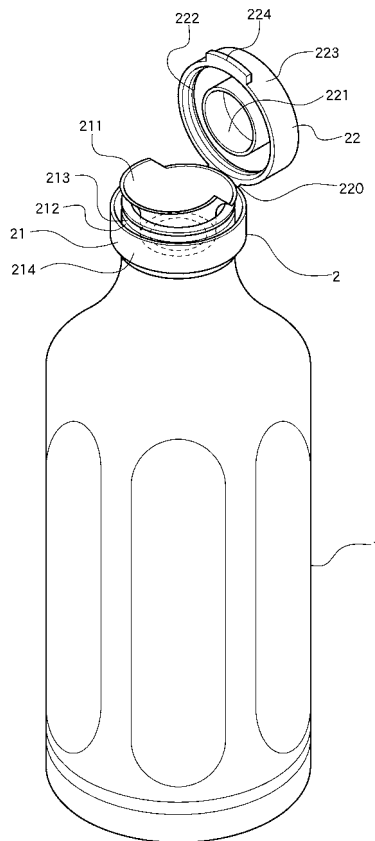
【 0 0 2 8 】

- 1        ボトル
- 2        ボトルキャップ
- 2 0      封鎖具
- 2 0 0    取っ手
- 2 1      基部
- 2 1 1    注ぎ口
- 2 1 2    突出壁
- 2 1 3    係合部
- 2 1 4    外周壁
- 2 2      蓋体
- 2 2 0    連設部
- 2 2 1    嵌合壁
- 2 2 2    係合部
- 2 2 3    側壁
- 2 2 4    摘み部

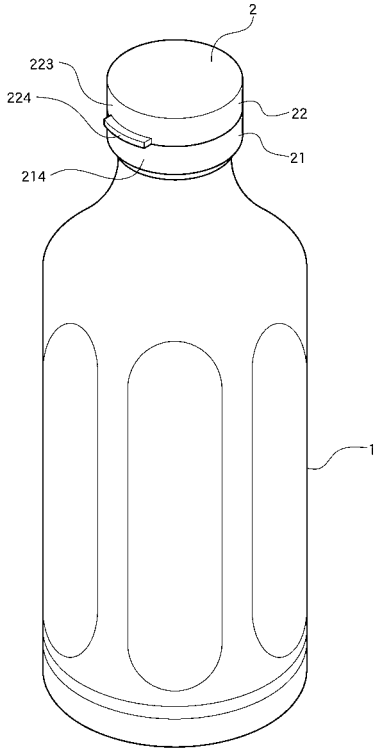
【 図 1 】



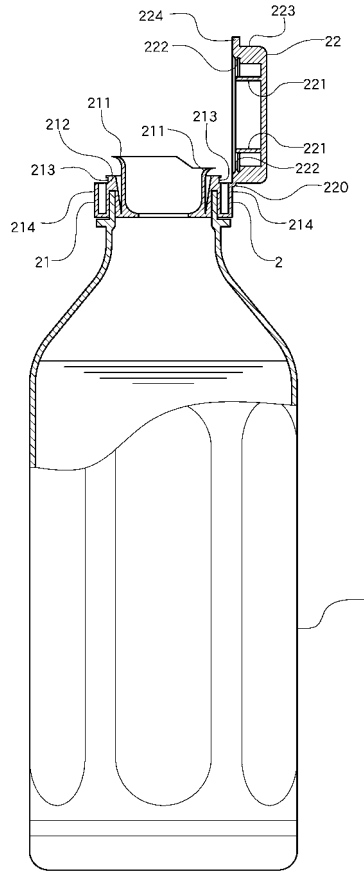
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

